

## オンライン資格確認/電子的診療情報連携体制整備加算について

当院では、初診料及び再診料並びに入院料において「電子的診療情報連携体制整備加算」を算定しております。

この加算は「保険医療機関において、外来診療や入院治療時に患者様の薬剤情報や特定健診情報等の診療情報を活用して質の高い診療を実施する体制を評価するもの」として位置づけられており、当院では以下の体制を有しております。

○医師等が診療を実施する診察室等において、オンライン資格確認等システムにより取得した診療情報等を活用して診療を行っております。

○マイナ保険証を推進する等、医療DXを通じて質の高い医療を提供できるよう取り組んでおります。

○当院では、すべての患者様へ領収書の発行の際に、個別の診療報酬の区分、項目の名称およびその点数又は金額を記載した詳細な明細書を無料で発行しております。

正確な情報を取得・活用するため、  
マイナ保険証の利用にご協力お願いいたします。

令和8年6月



社会医療法人きつこう会

多根第二病院